**市町村におけるアルコール健康障がい対策の取組みについて**

資料２

１．取り組み状況

○アルコール健康障がい対策を実施している　　　　30か所

○アルコール健康障がい対策を実施していない　　　11ヵ所

２．実施内容

（１）啓発　　　12ヵ所

　　・市民健康まつりや健康展でのパネル展示

　　・市政だより等へのアルコールと健康に関する記事の掲載

　・成人式等を通じて、飲酒による健康影響や適切な飲酒量を掲載した啓発物の配付。

　　・母子保健事業（両親教室、乳幼児健診等）においての啓発物の配付。

　　・大学や関係職員向けへの啓発

（２）健康教育　11か所

　　・生活習慣病に関する健康講座において、アルコールに関して健康教育

　　・小学生と保護者を対象に講話およびパネル展示、クイズを実施。

　　・食生活改善推進員養成講座での講話を実施。

　　・市内の酒蔵と協力し、健康的な飲酒方法、おつまみの摂り方講義、試飲と試食、酒蔵見学、アルコールパッチテストを実施。

（３）相談　　　12ヵ所

　　・アルコール依存症の方への生活相談、福祉サービスの相談

　　・住民健診結果説明会や健康相談の中で、アルコールに関する相談を実施。

（４）保健指導　20か所

　　・特定健診結果説明会での保健指導を実施。

　　・母子保健事業（妊娠届出時、乳幼児健診、妊婦・乳幼児訪問）での保健指導

（５）その他　　　5か所

　　・市域の関係機関、団体の情報共有や研修等の実施。

　　・断酒会と市保健所の共催による例会の実施。

　　・健康増進計画において、健康課題のひとつとしてあげている。